

新型コロナ関連 12.11④

令和2年12月11日

医療機関各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

夜間における新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う対応について

神奈川県医師会より通知が参りましたので、お知らせいたします。
鎌倉市医師会ホームページへアップロードしてありますので、ご覧ください。

神奈川県鎌倉保健福祉事務所長

夜間における新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う対応について（依頼）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

これまで、新型コロナウイルス感染症患者（無症状病原体保有者を含む）の発生時につきましては、診断した医師から、直ちに HER-SYS 等により御報告いただくと同時に、当所へお電話をいただくことで、迅速に療養調整や疫学調査等の患者対応を行ってまいりました。

この度、昨今の対応状況を踏まえて、令和2年12月7日から、平日18時（土日祝日等は17時）以後の報告につきましては、翌日に患者対応をすることと整理しましたので、医療機関におかれましては、下記のとおり御対応をお願いします。

<平日18時（土日祝日等は17時）以後に新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合の対応>

- (1) 患者へ次の2点をお伝えください。
 - ① 翌日に所在地の管轄保健所から連絡があること。
 - ② 保健所から連絡が来るまでの間に体調が悪化した場合は「神奈川県コロナ119番（045-285-1019）（24時間対応）」へ相談すること。
- (2) 当日中に HER-SYS へ御入力（HER-SYS 入力が不可の場合、発生届を FAX 又は電子メールにより御提出）ください。ただし、当所への電話は不要です。

問合せ先

保健予防課 大城、草薨

電話 0467-24-3900

FAX 0467-24-4379

電子メール kamahofuku.1578.yobou@pref.kanagawa.jp